

てんとらむし



発行日：2015年12月

アロハの心

子どもシェルターてんぼ 鈴木栄子

2015年5月から縁あってシェルターのホーム長になりました「鈴木」です。

表題からお分かりかもしれませんが、私は趣味で「フラ」を楽しんでいます。仕事をしている時も時々頭の中にハワイアンミュージックが流れていたりして…。私にとってフラのレッスンは、ボケ防止は勿論、癒しのひと時でもあります。

さて、私が通っているスタジオは子連れレッスンOKで、よちよち歩きの幼児さんや、時には乳児さんをおぶりながらレッスンするお母さんの姿もあります。そこまでなくても…と言った声も聞こえそうですが、子育て中のお母さんにとって貴重な自分の為の時間、とっても一生懸命な姿は素敵です！！

子ども達も、母親の一生懸命な姿やにこやかに楽しそうにしている姿を見ているからなのか、どうしてこんなにもいい子なの～??と毎回感心してしまいます。隅で子ども同士が遊んでいることもあります、年長の子が小さな子どもたちをさりげなく世話している姿にも感心させられます。

そして、子どもだけのクラスでは時に大騒ぎをして注意をされることがあるものの、舞台上立つと小学生の「お姉さん」たちが、幼児さん達にも目配りしながらしっかりと踊りをまとめ上げていきます。舞台の上は大人が手助けすることはできませんが、自分の役割を自覚してなのか皆本当にしっかり舞台を務めています。子どもたちの踊る姿は手放しで可愛いものですが、その中に周りのことをしっかり見ている姿、周りの信

頼に答えようと頑張る姿が重なって見えてきます。子どもの持つ力の大きさを改めて感じるひと時です。

ところで、ハワイと言えば挨拶はアロハ！いつも笑顔とともに送られる言葉ですが実はとっても深い意味があります。「ALOHA」この5つの文字は、ハワイの人々が先人から受け継ぎ守ってきた5つの精神を表す言葉の頭文字となっています。

「AKAHAI」やさしさと思いやり。すべての人にやさしさと尊敬の気持ちを持つ。

「LÖKAHI」調和、融合。人との調和・融合を大切にし、お互い助け合うこと。

「OLU'OLU」喜びを持って柔軟に。おおらかな気持ちで許し、物事を良い方向へ

「HA'AHA'A」ひたすら謙虚で。謙虚な気持ちを忘れずに人と接すること。

「AHONUI」忍耐と我慢。時には我慢し辛抱強く耐えることも大切である。

訪れる人を愛し、敬い大切にする心。思いやりや調和、そして時には忍耐も…。ハワイの人々の心を象徴する言葉 ALOHA。

子どもたちの大きな力を信じ、この「アロハの心」を大切に、私も（フラはちっとも上達しませんが…）出会った子どもたちと過ごしていけたらと思っています。



今年子どもシェルター全国ネットワーク会議は2015年10月10日～11日の2日間にわたって行われ、両日参加して参りました。

全国の各シェルターの団体と、これから開設に向けて動いている団体の参加で、それぞれの熱い思いが話し合われた会議でした。

1日目は前半、成人年齢・規約案について話し合われました。

20歳になったからといって突然大人になれる

訳ではなく、25歳・30歳あるいは40

歳になっても支援が必要とする方

もいる。親権問題や他にもさま

ざまな問題も出てくるのが

予想され、児童福祉という

枠組みを超えて、児童福祉

論から青年・成人福祉論も

必要なのではないか？との意

見があがりました。

年齢ではなく、1人1人の人

間のニーズに合わせた支援が必要で

あるという発想に変えていくのが大事な

ではないかという意見にまとまりました。

後半では、分科会でスタッフ側の会議に参加致しました。

婦人科の先生から性についてのお話で、10代の若い人の性への理解、問題の難しさ、男女での性の捉え方の違い、伝え方の難しさ、私も知らない事が多く勉強になりました。

同世代とのコミュニケーションが上手く取れなくて、スマートフォンだけの情報で間違った性の理解をし、周りに相手にされなく自分より弱者に手を出してしまうという事も起こっているそうです。

自分を大切にするという事の大切さが分からなく、自分を犠牲にしてしまう性行為に臨んでしまい、結果心も体も、もしかすると他の誰かをも傷つけてしまうという現状が起きています。

そういった子どもの周りには、“この人は大切に、裏切る事が出来ない。絶対に失いたくない”という大人、または相手が必要なのではないか？と先生がおっしゃっており、とても考えさせられる内容でした。

話しを伺って、正しい理解や知識、性とは少

し離れてはしまいが人間としての大切

な事であったり、色んな事を含め

て伝える事、そして伝える事の

難しさを感じました。

2日目は、活動中のシェ

ルターの実態、現在休止に

なっているシェルターの実

態、開設に向けて動いてい

る団体の実態、それぞれの共

通の部分や地域の実態性の討論、

情報共有を含め話し合われました。

制度上の難しさ、環境上の難しさ、様々

な問題がある中、やはり支援が必要な子どもにシェルターとはどんな所なのかという情報提供が大事であるという意見があがり、子どもシェルターとして、今現在・そしてこれから何が出来るのか？ときちんと位置づけをしていかなければならないという課題があると感じました。

全体を通して、シェルターとして担っているもの・ありかた・感じているもの・難しさ等それぞれありますが、皆さんのお話を聞かせて頂いて、子どもにとって安心の出来る場所作りが大切であると改めて感じました。



飛び立つために羽を休めて IX

大崎 克之



本年5月16日、恒例のシンポジウム「飛び立つために羽を休めてIX」が開催されました。神奈川県各所で行われてきた本シンポジウムも、皆様のご理解とご協力をいただき、今年で9回目の開催となりました。本年は「非行と福祉」をテーマに、横須賀市立勤労福祉会館ヴェルクよこすかで開催することとなりました。

今回のテーマを初めて目にされた時、「おや？」と思われた方も多かったのではないのでしょうか。

実は、非行を犯した少年の中には、児童虐待を受けていた者が少なからず存在します。また、これらの少年が少年院などから戻る際、帰る家が無かったり、あるいはとても帰すことのできる環境にない場合も多くあります。当然、このような状況は、少年の立ち直りを阻害します。ところが、そのような少年を受け入れる社会的な資源・制度は、残念ながら不十分であると言わざるを得ません。我々が今回のシンポジウムでこのテーマを選んだ理由も、このような状況を是正する必要があると考えたからです。



まず、シンポジウムの冒頭に、子どもシェルター「てんぼ」と自立援助ホーム「みずきの家」それぞれの活動

報告を行いました。子どもの生活スペースのスライド写真を多く用いた報告は、実際の子どもの生活状況がよく分かったと、毎年ご好評をいただいています。

次に、児童養護施設城山学園施設長の遠藤浩さんによる基調講演が行われました。遠藤さんからは、長年子どもの福祉のためにご尽力されてきたご経験から、「非行と福祉」の問題を、時にはユーモアを交えながらご説明いただきました。

最後に、遠藤さんのほか、久里浜少年院三村知彦院長、NPO法人セカンドチャンスの中村すすこさんを



パネリストにお招きして、パネルディスカッションを行いました。パネリストの皆様それぞれからご経験に基づく熱い想いを伺いましたが、特に中村すすこさんに関しては、実際の当事者として、会場全体が引き込まれるほど迫力のあるお話をいただき、

シンポジウム後の反響も大変大きなものとなりました。

皆様のご協力のお陰で、本年度も無事シンポジウムを成功させることができました。この場をお借りして、すべての皆様にお礼を述べさせていただきます。

そして、来年は記念すべき10回目となります。節目に相応しいシンポジウムにするべく努力して参りますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。



子どもシェルター「はるの家」

NPO 法人子どもセンターののさん 理事長 安保 千秋

子どもシェルター「はるの家」は2012年春にオープンし、4年目の初冬を迎えます。「はるの家」の由来は、春にオープンしたことから、京都では相手を尊重する言い方として「〇〇しはる。」と言うので、はるの家に「〇〇ちゃんが来はった。」と入所した子ども達を尊重したいという思いを込めました。法人名の「ののさん」は、太陽や月などの信仰の対象や大切にしたいものをさし、子ども達を大切にしたいという願いを込めました。

開設から3年間でのべ59名、11歳から19歳の女の子が来はりました。現在、スタッフは、児童養護施設長を長年勤められたシェルター長、4名の常勤職員（保育士3名、社会福祉士1名）、宿泊スタッフと

昼間ボランティア合計約8名です。開設1年目に子どもの行動に困ったときに、シェルター長が、「いつまでたっても、子どもに教えてもらおうね。」と言われたことを心の支えとして、子ども達と過ごしています。幸いにも、とても環境の良いところに、比較的広い一軒家を無償でお借りでき、暖炉があります。「はるの家」自体が持つ力にとっても助けられています。出先の確保、広報、子ども担当弁護士の不足など課題はいっぱいあります。また、てんぼのような相談窓口がほしいと思っています。これからも、子ども達に教えてもらいながら、子ども達にとって暖かい「はるの家」であり続けたいと思います。

みずきの風（広報活動のこと）

加藤 利明



みずきの家で定期的に活動するボランティアさんは4名います。内容は食事作りや環境整備（掃除や花植え等）、広報活動等で、それぞれの方が、仕事の合間、

家事の合間を見計らって活動をしています。

その中で、今回紹介するのは活動5年目になる広報担当のボランティア深谷さんです。これまでに絵本作成、ガレッジセール、通信の原稿書き、地域への広報活動や小田原市の展示事業への参加、地域交流室を利用してのタピボン手芸教室の開催など、たくさんの活動を積極的に展開されてきました。

そして、先日、横浜山下公園で行われた「2015年度 オレンジリボンたすきリレー」では、来場者からオレンジリボンにメッセージを書いてもらい、赤い風

船を空高く上げる（写真）という企画のアイデア、当日のブース運営にも加わっていただきました。強風の中、高く風船を上げることはできませんでしたが、延べ128名の方がメッセージを寄せてくれました。

スタッフに余裕がないみずきの家の活動の中で、広報活動のお手伝いは本当に助かります。自ら発信しなければ社会、地域の理解は進みません。多くの方々から知っていただく意味を考えると、地道な活動が欠かせない広報の担い手として、深谷さんに心より感謝を申し上げます。



「子どもセンター てんぽ」を利用して ⑬

横浜市中央児童相談所 児童福祉司 坂本 民代

様々な事情で家族との関係がうまくいかない子どもが、自分の力だけで居場所を見つけて自立していくのはとても大変なことです。てんぽを利用する子どもの担当として関わらせて頂き、社会・関係機関の役割や連携の大切さを感じることが出来ました。

先の生活が見えないと誰しも不安やストレスを抱くものですが、その中で子どもは希望通りにいかないことや厳しい現実と、さらに向き合わなければならないことがありました。普段スタッフの方々が子の思いを受け止めて下さっているからこそ見えてくる子どもの姿や本音があり、それを踏まえて子どもが理解しやすい説明の仕方を一緒に考えて頂いたことで、関係機関として戸惑う事なく子どもに伝えることが出来たと実

感しています。また、退所の話をした時に、スタッフとの別れを惜しんで子どもが見せた涙が印象的でした。てんぽではハード面の安心感に加え、自立していく上で欠かせない体験、逆境を乗り越えたという自信や誰かが支えてくれるという安心感も得ることが出来たのではないかと感じました。

子どもが自立するまでには困難な道のりもあり、気持ちの揺れや変化を見て頂くことで関係機関それぞれの役割を果たしていくことが出来るのだと思います。



子どもの家から

スタッフ

子どもセンターてんぽの「てんぽ」には、その子のてんぽに合わせて寄り添い、支援をするという意味があります。もう一つ、毎年春に開催するシンポジウムに、「飛び立つために羽を休めて」という副題になっているものがあります。

シェルターを利用する子の多くは、傷付いた羽と翔ぶ力(こころ)を無くした状態でできます。育った環境は容易に想像できるものではないことは、一緒に生活すると見えてきます。

子どもによって感情の表し方や行動は違いますが、人と関わりたい、信じたいと思う気持ちが心の片隅に残っていると感じます。彼らの傷はきっと一生向き合っていくものでしょう。そんな中、短期間の関わりで何ができるのか?ということは、毎日思うことですし、悩むところです。

先日、毎日バトルをしていた子どもが自立をしてきました。退所日に、泣きながら「これから、頑張ります!」と言って飛び立ちました。私は彼女とは体当たりで向き合いました。それが良かったかどうかはわかりませんが、頑張ってもらいたいと思う気持ちは伝わっていたようです。

シェルターを飛び立つときに、まだ、羽は傷ついたままかもしれませんし、完全に体力が回復していないかもしれません。それでも、「いってらっしゃい!」と送り出すしかありません。いつか、安心できる暖かい場所に「ただいま」と言って帰れるといいなと思っています。皆さんの近くにもこんな子がいるかもしれません。温かい目で見守っていたら嬉しいです。



ご支援ありがとうございます

平成 27 年度上半期の活動状況は、シェルターの入所者は上半期だけで 9 名に達し、居場所のない子どもの電話相談事業の相談は上半期 142 件で前年同期(77 件)のほぼ倍の件数になるなど、私達の活動の必要性はますます増えています。

子ども達に対する充実した支援のためには、スタッフに安心して働いてもらえる体制を作っていく必要がある中、財政的には困難な状況が続いていますが、今年度も多くの団体・個人の方から、経済的なご支援や物資によるご支援をいただいております。子どもセンターてんぼは、みなさまからの定期的なご支援や継続

したご支援に本当に助けられています。

今年度は、企業にご支援のお願いにうかがったり、平成 27 年 11 月 5 日には無事に認定 NPO 法人の申請を済ませるなど（現在、審査中です）、収入増に向けた取り組みを努力しているところです。とは言え、今年度もこのままいけば大幅な赤字になることが予想される状況であることから、引き続きご支援をいただきたくお願い申し上げます。

また、てんぼの活動をお知り合いに広めていただき、会員になって一緒に活動を支援していただける方をご紹介いただきたくお願い申し上げます。

ご協力のお願い

てんぼは、すべて会員の入会金・年会費とご寄附等で運営しています。皆様のご入会とご寄附をお願いします。

正会員 入会金 5,000 円、年会費 5,000 円
賛助会員 入会金 3,000 円、年会費 3,000 円（1 口）

寄付 金額の多少に関わらず、大歓迎です☆

【振込口座】

◆三菱東京 UFJ 銀行 新横浜支店
普通預金口座 口座番号 0350513
「特定非営利活動法人 子どもセンターてんぼ
理事 影山秀人」

◆ゆうちょ銀行
口座記号番号 00260-8-133408
特定非営利活動法人子どもセンターてんぼ

通常総会・イベントのお知らせ

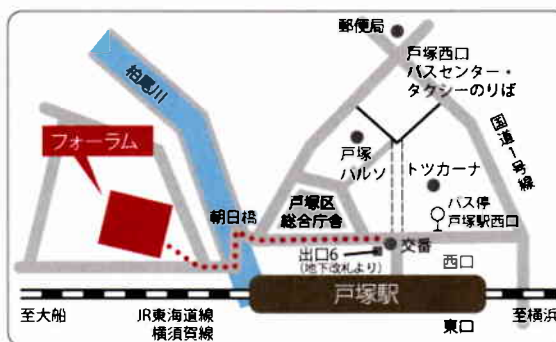
第 10 回通常総会及びシンポジウム『飛び立つために羽を休めて X』を下記日時において、開催します。記念すべき 10 回目ですので、皆様ふるってご参加ください。

日付：平成 28 年 5 月 21 日（土）

通常総会：12 時頃より（予定）

イベント：13 時 30 分より（予定）

場所：男女共同参画センター横浜
（横浜市戸塚区上倉田町 435-1）



「てんとうむし」は特定非営利活動法人子どもセンターてんぼ事務局が、責任を持って編集・発行しております。本誌に関するご意見等ございましたら、下記までご連絡いただけますようお願い申し上げます。

編集後記

街はクリスマスのイルミネーション色の季節がやってきました。先日、シェルターを退所した子どもの結婚式に出席してきました。「今の自分があるのは、てんぼのお陰です。」と話す彼女の表情は満面の笑みに溢れていました。子どもたちに笑顔が広がるよう、てんぼの一員として頑張りたいと思っています。

子どもセンター てんぼ事務局

〒222-0033
横浜市港北区新横浜 3-18-3 新横浜法律事務所内

Tel : 045-473-1959
Fax : 045-477-5822
E-mail : info@tempo-kanagawa.org
HP : <http://www.tempo-kanagawa.org/>